



Sakuragawa Public Relations

さくらがわ



- 平成18年度 施政方針
- 桜川市総合計画を策定します／
65歳以上の方の介護保険料が改定されます
- 平成18年度納税・保険料カレンダー
- あなたに代わって浄化槽を設置します
- 雨引の里と彫刻2006開催のご案内

4

No.13
2006
/1

材業については、石材商工業協同組合との連携を図り、新分野への進出を視野に入れた「いばらきストーンフェスティバル」や石まつりなどを通じて石材製品の情報発信や県内外へのPRの強化、販路拡大を推進し、さらに、伝統工芸品などのブランド化を高め、石材業の活性化に努めてまいります。

商業の振興については、自治金融制度などを効果的に活用しながら経営体質の改善と近代化に努めるとともに商業地域の活性化を図っていく方針を検討してまいります。

観光の振興については、豊富な地域資源を見直し、ネットワーク化を図るとともに、さらに、つくばエクスプレスを活用した誘導策を見出しながら、リピーターの確保にも努め、桜川市の知名度アップに繋がるよう進めてまいります。

地域調和・環境共生の生活づくり

都市基盤の整備については、5か年事業のまちづくり交付金事業として、交通便利性の向上を図るための岩瀬駅前

前の広場整備と併せた駅前停車場線道路拡幅事業を進めてまいります。また、人にやさしい市街地の整備として、真壁市街地の道路整備・広場整備および防火貯水槽などの整備を進めてまいります。

居住環境の整備については、老朽化した岩瀬地区の御領西団地の建替工事を2期工事として、2か年継続事業で進めてまいります。

次に、上下水道・排水施設の整備についてですが、その内、上水については、旧3町村の不均一料金の統一化の問題をかかえておりますが、市民の皆様が納得のいく料金体系を検討し、安全で良質な水道水の安定的供給を図るため、収入の確保、さらに公営企業としての経営の効率化および健全化に努めてまいります。

生活環境の改善と河川などの公共水域の水質保全を図るための公共下水道事業は、真壁・大和地区に続いて岩瀬地区の一部も供用開始の運びとなり、今後は、事業計画に沿って順次事業を進めてまいります。また、下水道事業区域外については、市町村設置型の合併浄化槽の事業を推進し、

伝統と豊かな自然に恵まれた田園文化都市をめざして



桜川市長 中田 裕

平成18年度第1回市議会定例会で、新年度の市政運営に向け、中田市長が施政方針を述べました。その概要をお知らせいたします。なお、予算の概要については来月号に掲載いたします。

平成18年度の予算編成

平成18年度予算にあたっては、市の財政もデフレからの脱却が出来ない中、歳入面では、市税のうち、固定資産税は、3年毎の評価替えに伴い減収し、また、地方交付税についても、引き続き制度の見直しにより減収することが確実であります。歳出面では、生活保護費が市に移管されることによる扶助費の増加と併せ、老人医療費の増大や公共下水道特別会計への繰出金等の増加により財政の硬直化が進んでいる状況にあります。

このような状況を踏まえ、平成18年度予算は、なお一層の一般行政経費の節減合理化に努めるとともに、事業についても、事業の必要性・緊急性・事業効果などを十分検討し、新市建設計画の施策に沿って予算配分を行いました。

地域を支える経済基盤づくり

農林業の振興については、農業農村を取り巻く情勢は、依然輸入農産物依存の高まり・食の安全や健全な食生活に対する高い関心、さらには農業就業者の減少や高齢化の進展・稲作を中心とする土地利用型農業における担い手への農業集積の鈍化など、構造改革の立ち遅れがみられ、食料自給率も横ばいまたは低下傾向にあり、農業は、極めて厳しい局面に立たされております。今後は、食の安全・安心の確保に努め、米以外の農産物のブランド化や地産地消の推進も図りながら対策を講じていかなければならない状況にあります。このような中で、魅力とやりがいのある農業の実現と農村環境の向上を図るため諸施策を推進してまいります。

まず、農業の担い手確保対策として、農業経営に意欲的な担い手のための制度を活用し認定農業者の育成に努めてまいります。また、ほ場整備の大区画化と担い手農家への農地集積を一体的に進める生

岩瀬地区に続いて、真壁・大和地区も計画策定を行い事業化に向け推進してまいります。

農業集積排水事業については、公共下水道地区の供用開始地区と同様、加入率促進および効率的な管理運営に努めてまいります。

自然環境・景観の保全については、山・里・まちが共存する豊かな自然環境に恵まれた地域の誇る資源と調和したまちづくりを推進してまいります。岩瀬市街地を流れる桜川については、県事業として遊歩道の整備を行い、親水化を進め、さらに下流部についても、自然環境を保全した護岸整備を県に要望してまいります。また、里山保全については、水路などの整備を行います。また、棚田を活用した農地の保全のための里地棚田保全整備事業や中山間地域の耕作放棄地をなくすための中山間地域等直接支払制度を活用して生態系などの保全に努めてまいります。伝統的な家並みが残る真壁地区については、すでに100を超える国の登録文化財が登録され、「ひな祭り」を通じて観光客も多数訪れるようになりました。現在、伝

産基盤整備における岩瀬地区の泉川土地改良事業も完成に向かい、今後は、明野とまたがる真壁地区の長瀬土地改良事業に着手してまいります。

農道・かんがい排水・ため池整備などについても、年次計画にそって順次整備してまいります。林道については、道整備交付金の活用を前提に、法面の崩落が各所に見受けられる端上線などの整備をしてまいります。

次に工業の振興については、景気は緩やかな回復基調にあるものの地域差があり、県内の工業団地への企業誘致も低調で、県や県開発公社の所有する土地も塩漬け状態にあります。本市においては、国際物流特区の地域指定もなされ、北関東自動車道の工事も順調に進んでおります。さらに、筑西幹線道路の整備計画と併せ、本市の交通基盤は、向上することから、将来を展望し、地の利を活かした施策を講じながら、既存の真壁・台山高森工業団地の活性化や現在凍結状態にある(仮称)岩瀬工業団地の早期着工を県に要望してまいります。また、地場産業である石



道路・交通の整備については、国・県補助などを活用しながら事業の必要性、緊急性などを十分精査し優先順位を決め整備します。北関東自動車道も平成20年度開通に向け本格的に工事が行われています。

資源循環のしくみづくりについては、ごみ処理については、広域事業として関係市と連携し、筑西広域ごみ焼却場の適正な管理運営に努めてまいります。ごみの資源化・減量化対策としては、市全域において、市民の皆様の理解と協力のもと、循環型社会の構築としての分別収集を行い、リサイクル事業をさらに推進してまいります。また、わが市を日本一きれいなまちにするため、岩瀬地区で進めていた職員のみ一度の清掃活動を、真壁・大和地区の職員にも広げ、さらに市民の皆様へと輪をひろげ市民一人ひとりの協力を得て、心の美しさや環境美化などに対する意識の高揚を図ってまいります。と考えております。

少子高齢化時代の地域社会づくり

健康づくりの推進については、近年、出生率の低下・核



歴史的な建造物などを活かした「地域資源活用型まちづくり」を進めます。今年の真壁のひなまつりには、関東はもちろん全国各地からたくさんの方が訪れ、昨年を上回る人で賑わいました。

家族化や女性の社会進出により、大きく子育て環境が変化しています。そうした状況の中から、母子保健事業については、予防・改善するだけでなく、育児不安の軽減など、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりをしてまいります。老人保健事業は、壮年期からの健康づくりと脳卒中・心臓病・がんなどの生活習慣病の予防、早期発見・治療を図るとともに高齢者が寝たきりにならないよう、その自立を促進・援助をしてまいります。国民健康保険事業の現状は、急速に進展する人口の高齢化や疾病構造の変化・医療技術の向上等により年々医療費が増大しており、厳しい財政運営を余儀なくされております。保険税の不均一課税についても、国保運営協議会の答申などに基づき、平成18年度から均一課税の対応をしてまいります。

次に、地域福祉の推進についてですが、支援を必要とするお年寄りや身体の不自由な方が家庭や地域で安心して暮らせるように、社会福祉協議会との連携強化に努め、総合的な在宅福祉サービスが提供

できるように、地域ケアシステム事業を推進してまいります。障害者福祉については、障害者の自立と社会参加の一層の促進を図るため、各々の状況に適したサービスの充実、生活環境の整備や市民意識の啓発を進めるとともに、障害者福祉計画を策定してまいります。

高齢者福祉の推進については、要介護高齢者および一人暮らし高齢者などに対し要介護状態に陥らないための介護予防施策や生活支援サービスを提供することにより、自立と生活の質の確保を図るとともに、在宅の高齢者に対する生きがいや健康づくり活動および寝たきり予防のための知識の普及啓発などに努めてまいります。その上で、健やかで活力ある地域づくりを推進することにより、介護保険制度の「自立支援」を目指す趣旨のもと、円滑な制度運営に心がけ、介護保険サービスの利用促進に努めてまいります。また、シルバータクシー利用助成金を、真壁・大和地区へも拡充して、お年寄りの利便性を図ってまいります。子育て支援の促進について

は、岩瀬小学校、羽黒小学校、真壁小学校区の放課後児童対策事業を引き続き実施し、さらに、平成18年度からは、兩引小学校区においても実施してまいります。次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため次世代育成支援行動計画をもとに、子育て支援を総合的に推進してまいります。

青少年の健全育成に学校教育が極めて重要な役割を果たすことにかんがみ、学校教育については、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などの資質や能力の育成を重視し、「生きる力」をはぐくむ教育、心を育てる「心の教育」の充実を図ってまいります。その一環として、学校が地域の信頼に応えるため、学校運営に関し保護者や地域住民の意向を把握反映させるための学校評議員制度や児童生徒の悩みや不安を相談できる教育相談員体制の充実など教育環境の向上に努めてまいります。また、学校施設の改築・大和中学校の建替問題や他の学校施設についても耐震診断

の結果、補強工事をしなければならぬ建物もあり、学校施設検討委員会や議会の皆様方と協議を重ね、整備計画をたて検討してまいります。学習・余暇活動の振興については、平均寿命の伸長や労働時間の短縮などにより余暇・自由時間が増え、生涯にわたり主体的に自らを高める機会を持てるよう、また心豊かに暮らしを楽しめるよう、生涯学習活動への積極的な参画意欲が高まってまいります。その現状をとらえ、公民館活動や社会教育活動など、各種団体などがより活発に活動できるよう、情報の提供やリーダー養成等に必要な指導・援助を行い、自立できるような環境づくりを進めてまいります。また、青少年が心身ともに健康に育ち、自立した豊かな人間形成ができるように、青少年育成桜川市民会議などと連携して明るい地域づくりを進めてまいります。市民の皆様への健康づくりのため、これまでのスポーツ振興施策を継続するとともに、さらに生涯スポーツの環境づくりに努めてまいります。

芸術・文化活動の振興についてですが、伝統文化、伝統民族芸能の振興については、人形浄瑠璃・お囃子・謡曲・桜川・大飯まつりなどの伝統工芸・芸能などの保存および継承者の育成に努めます。さらに、野外彫刻展など地域の祭り・イベントの継続的な開催とPR活動を支援してまいります。また、国補事業で行っている史跡真壁城跡の保護保存については、継続して発掘・確認調査を行い、堀や土塁などの復元をし後世に継承してまいります。



次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、子育て支援を総合的に推進します。保護者や家族が、昼間労働などにより家庭にいない児童に対し、放課後の保護および健全育成を目的に「学童保育クラブ」を実施しています。

いてですが、伝統文化、伝統民族芸能の振興については、人形浄瑠璃・お囃子・謡曲・桜川・大飯まつりなどの伝統工芸・芸能などの保存および継承者の育成に努めます。さらに、野外彫刻展など地域の祭り・イベントの継続的な開催とPR活動を支援してまいります。また、国補事業で行っている史跡真壁城跡の保護保存については、継続して発掘・確認調査を行い、堀や土塁などの復元をし後世に継承してまいります。

と、インター周辺は、県西の玄関口としての交通の要衝となつてまいります。広域行政の推進については、一部事務組合で実施してきた消防・ごみ処理・し尿処理・病院などについては、引き続き広域で実施してまいります。

豊かな地域を創造する自治づくり

市民主体の活動支援については、地域の美化活動や防犯活動など市民あるいは、行政区などの主体的な活動に対して、積極的に支援してまいります。また、公益のためのボランティア団体などについても、活動しやすいよう支援してまいります。

協働のまちづくりについては、住民本位の地域を推進するために、住民と行政との協働体制を構築するために、総合計画や各行政計画の策定・推進および評価については、公募などにより住民参加型の仕組みづくりをしてまいります。また、市政モニターや市民の日などを通じて、市民の声を行政に反映させ、「和と信頼の行政」「信頼関係の構

築」を実現してまいりたいと考えております。

健全な自治体運営については、少子高齢化や地方分権への対応、身近な生活環境整備に対する住民ニーズが高度化し行政需要は、ますます多様化しておりますが、財政状況は、大変厳しく効果的・効率的な行財政運営が不可欠となつております。そのため、行財政改革推進委員会を立ち上げ、危機意識と改革意欲をもち、計画的な行財政改革と併せて集中改革プランを策定し、適性かつ健全な財政運営に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進については、男女共同参画基本計画を策定し、地域に暮らす男女が互いに認め合い協力しあいながら地域づくりを進める住民意識を醸成してまいります。特に、行政や民間における男女共同参画を促進するため、各種審議会などにおける女性委員の登用をしてまいります。また、男女が協力して子育てができる支援体制にも心がけてまいります。安全・防災体制の充実については、災害に強いまちづくりを進めるために、防災施設



市民の皆様の声を行政に反映させ、「和と信頼の行政」「信頼関係の構築」を実現します。平成17年度市政モニター会議では、モニターの皆様から市政に対する多くの意見をいただきました。

あおき
青木地区の皆さんが通学路を除草作業

青木地区の皆さんが安全な通学路の確保を目的に、同地区内の通学路（市道）の除草作業を行いました。

これは、市が防犯関係団体など呼びかけて開催した「子供を守る安全対策会議」の中で、「安全な通学路の確保」が提唱され、これを受けて市防犯協会大和分会（廣澤光一郎分会長）が、大和地内の通学路の実態調査を実施。特に、雑草などにより暗くて危険と判断された青木地区の通学路の除草作業を、地元の皆さんに呼びかけて実施したものです。当日参加した約30人の皆さんは、草刈機や鎌を手に除草作業に汗を流しました。



安全な通学路の確保を目的に、青木地区の皆さんが通学路の除草作業を行いました。

桜川地区交通安全協会が交通安全活動優秀協会で表彰

桜川地区交通安全協会が、(財)茨城県交通安全協会長と茨城県警察本部長の連名で、平成17年の交通安全活動優秀地区交通安全協会として表彰を受けました。

これは、同協会が桜川警察署の指導のもと、各関係機関と連携して、各期の交通安全運動を推進し、交通死亡事故防止に多大な貢献したことが認められたものです。古橋利郎桜川地区交通安全協会会長は、「今後も、交通事故のない安全で快適な生活環境を目指して、交通安全運動などを積極的に展開していきたい。」と述べていました。

古橋利郎桜川地区交通安全協会会長（左）が、中田市長（右）に受賞の報告に市役所を訪れました。



桜川市誕生記念家庭婦人バレーボール大会

【会 場】 岩瀬体育館（ラスカ）・大和体育館・真壁第1体育館

【参 加】 岩瀬地区 20 チーム・大和地区 8 チーム・真壁地区 11 チーム 計 39 チーム

【結 果】 岩瀬Aブロック

優 勝 グレース（真壁地区 / 写真・左側）

準優勝 ウィング（ " ）

第3位 駅前レディース（岩瀬地区）

【結 果】 岩瀬Bブロック

優 勝 ひまわり（真壁地区 / 写真・左から2番目）

準優勝 フレンズオサカタ（岩瀬地区）

第3位 東飯田（大和地区）

【結 果】 大和ブロック

優 勝 元岩瀬Z（岩瀬地区 / 写真・右から2番目）

準優勝 本木インパチエンス（大和地区）

第3位 レッドチェリーズ（岩瀬地区）

【結 果】 真壁ブロック

優 勝 元岩瀬A（岩瀬地区 / 写真・右側）

準優勝 エコーズ（真壁地区）

第3位 中根（大和地区）



岩瀬Aブロック優勝のグレースチームのみなさん



岩瀬Bブロック優勝のひまわりチームのみなさん



大和ブロック優勝の元岩瀬Zチームのみなさん



真壁ブロック優勝の元岩瀬Aチームのみなさん

桜川市総合計画を策定します

市民が主役のまちづくりを目指して

総合計画とは？

総合計画とは、総合的かつ効率的な行政運営をするための基本となるもので、様々な分野にわたる事務事業を一つの方向性のもと、計画的に推進していくとするものです。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。(下図)

どのように策定するの？

今回の策定にあたっては、「これから桜川市をこんなまことにしたい。」という市民一人ひとりの想いが反映された計画づくりを推進します。

総合計画策定ワーキングチーム市民メンバー募集いたします

■応募資格

- ・ 申込時の年齢が満20歳以上の方
- ・ 本市に1年以上お住まいの方
- ・ 本市の審議会などの委員になつていない方
- ・ 本市の職員および議会議員でない方
- ・ 原則、日曜日9時～12時までの会議に参加できる方

構想段階から、職員と一緒に作業をしていただく「総合計画策定ワーキングチーム」の市民メンバーを募集し、行政と市民が協働で総合計画の策定を進めます。

また、市民アンケート調査や各中学校区別の住民懇談会、パブリック・コメント(行政機関などの意思決定過程において広く市民に素案を公表し、ご意見ご提案を行政運営に活かすシステム)などを実施し、より多くの市民の皆様の声を計画に反映させていく予定です。

募集人員／20名程度
活動期間／平成18年5月～平成19年3月末日
応募締切／4月20日(郵送の場合は必着)

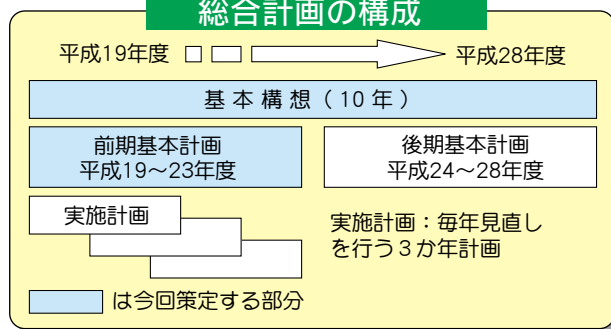
■募集人員／20名程度

活動期間／平成18年5月～平成19年3月末日

応募締切／4月20日(郵送の場合は必着)

申込方法／応募用紙(各庁舎市民課窓口および市ホームページに用意)に必要事項を記入の上、800字程度の作文(テーマ:桜川市をこんなまちにしたい)と合わせて提

総合計画の構成



65歳以上の方の介護保険料が改定されます

平成18年度から、65歳以上(第1号被保険者)の方の介護保険料が改定されます。

介護保険制度は、高齢になり介護を必要とする方が安心して自立した生活が送れるように社会全体で支えていくというもので、保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに改定されます。また、保険料は桜川市で介護サービスにかかる費用を算出し、下記のような計算式により基準額を求め、決められます。なお、介護保険料を納めていただく方には、後日詳細をお知らせいたします。

■問合せ／桜川市保健福祉部介護長寿課(☎0296-751311代表)

65歳以上の方の介護保険料

(所得に応じて保険料は異なります) 平成18年度～平成20年度

所得段階	対象者	割合	保険料(年額/円)
第1段階	生活保護の受給者の方/老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方	基準額×0.5	22,200
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.5	22,200
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない方	基準額×0.75	33,300
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の方	基準額	44,400
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の所得合計金額が200万円未満の方	基準額×1.25	55,500
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の所得合計金額が200万円以上の方	基準額×1.5	66,600

※平成17年度の税制改正により、市町村民税非課税者から課税者となり所得段階が上がった方に対しては、平成18・19年度に限り緩和措置がとられます。

基準額 44,400円

桜川市に必要な介護サービスの総額 × 65歳以上の方の負担分(19%)

桜川市に住む65歳以上の方の人数

平成18年度

納税・保険料カレンダー

～ 納期を確認の上、納期限までに納めるようにしましょう～

固定資産税・軽自動車税・市県民税の問合せ ▶ 桜川市税務課収納管理室 (☎ 0296-58-5111 / 内線 1125・1126・1127)

国民健康保険税の問合せ ▶ 桜川市国保年金課 (☎ 0296-58-5111 / 内線 1138)

介護保険料の問合せ ▶ 桜川市介護長寿課賦課徴収係 (☎ 0296-75-3111 / 内線 2331)

月別	納期限	税目等	期別	月別	納期限	税目等	期別	
4月	5月1日(月)	国民健康保険税 介護保険料	1期 1期	10月	10月31日(火)	市県民税	3期	
5月	5月31日(水)	固定資産税 軽自動車税	1期 全期			国民健康保険税	5期	
6月	6月30日(金)	市県民税 国民健康保険税 介護保険料	1期	11月	11月30日(木)	介護保険料	4期	
			2期			2期	固定資産税	3期
7月	7月31日(月)	固定資産税	2期	12月	12月25日(月)	国民健康保険税	6期	
8月	8月31日(木)	市県民税 国民健康保険税 介護保険料	2期			7期	1月	1月31日(水)
			3期	3期	市県民税	4期		
9月	10月2日(月)	国民健康保険税	4期	2月	2月28日(水)	固定資産税	4期	
							国民健康保険税	8期
						介護保険料	6期	

■前納報奨金の計算方法■

固定資産税(例)

第2期税額 1万円 × 0.5% (交付率) × 1ヵ月(前納月数) = 50円
 第3期税額 1万円 × 0.5% (交付率) × 5ヵ月(前納月数) = 250円
 第4期税額 1万円 × 0.5% (交付率) × 8ヵ月(前納月数) = 400円
 計 700円

市県民税(例)

第2期税額 1万円 × 0.5% (交付率) × 1ヵ月(前納月数) = 50円
 第3期税額 1万円 × 0.5% (交付率) × 3ヵ月(前納月数) = 150円
 第4期税額 1万円 × 0.5% (交付率) × 6ヵ月(前納月数) = 300円
 計 500円

お得な前納報奨金制度

個人市県民税・固定資産税は、1年間に4期に分けて納めていただきますが、**第1期の納期限までに全期分を一括して納めていただく**と、**第2期分以降に対して、前納報奨金制度が適用されます。**

また、口座振替で一括納付を依頼されている納税者の方が、1期に全納できなかった場合は、期別納付していただくこととなります。

便利な口座振替制度

ある場合は交付いたしません。
 固定資産税は、18年度が評価替えのため例年とは前納月数が変わります。

便利な口座振替(自動払込)の制度があります。納期日になると、納税者の預(貯)金口座から自動的に納税されますので、納め忘れや納期ごとに納める手間が省けます。

なお、口座振替納付の手続きは、預(貯)金通帳と通帳印を持って次の金融機関及び郵便局の窓口で手続きをしてください。

・ 交付限度額は10万円です。
 ・ 算出額の10円未満および当該納税者の未納徴収金が

- 常陽銀行本店・各支店
- 茨城銀行 真壁支店・大和支店
- 関東つくば銀行 岩瀬支店・協和支店
- 水戸信用金庫 岩瀬支店・真壁支店
- 茨城県信用組合 岩瀬支店・協和支店
- 結城信用金庫 羽黒支店
- 北つくば農業協同組合 真壁支店・大和支店
- 岩瀬町農業協同組合 本所・各支所
- 日本郵政公社 各郵便局

あなたに代わって

浄化槽を設置します！

～4月から市設置型浄化槽整備事業～

対象地域は岩瀬地区

市は、本年4月1日より、市民のみなさんに代わって浄化槽の設置と、その後の維持管理をお手伝いする「市設置型浄化槽整備事業」を実施しております。

対象となる地域は、公共下水道認可区域および農業集落排水事業区域を除く岩瀬地区全域です。（真壁地区・大和地区についても順次拡大していく予定です。）

事業の概要

従来、浄化槽設置は個人で浄化槽設置工事を行い、予算の範囲内において市が助成を行い、維持管理については個人が行っていました。が、事業では市が個人に代わって、浄化槽設置工事から維持管理までを行うものです。

対象地域で、新築・増築・水周りの改造・改築を問わず浄化槽を新たに設置する方は、原則として当事業に参加

していただきます。詳しい内容は下記のとおりです。

申請の受付

当事業の申請受付は、平成18年4月1日より桜川市役所（大和庁舎）建設部下水道課窓口で受け付けております。※申請書などについては、建設部下水道課および岩瀬支所建設課窓口にて用意してあります。すでにご利用ください。

■問合先／桜川市建設部
下水道課 集落排水係（表）
02961581511代



浄化槽設置の様相

桜川市市設置型浄化槽整備事業

（市営による浄化槽設置工事、維持管理概要）

■この事業の対象地域は、公共下水道認可区域および農業集落排水事業区域を除く桜川市岩瀬地区全域です。

■この事業に関する浄化槽とは、放流水のBOD※が10mg/l以下、総窒素濃度が10mg/l以下および総リン濃度が1mg/l以下の機能を有する高度処理浄化槽です。

※BODとは、Biochemical Oxygen Demandの略で、生物化学的酸素要求量という意味で、水の汚濁指標として用いられ、この値が大きいほど水の汚れがひどいことになります。

■希望者は、市へ浄化槽設置申請書を提出していただきます。

■浄化槽本体工事は市が行います。浄化槽本体工事には、市設置型浄化槽受益者分担金以外は原則としてかかりません。ただし、次に要する費用は全額個人負担となります。

・浄化槽本体工事に支障となる物の撤去、移転、復旧など（建築物、樹木、水道管、コンクリートなどの取り壊しなど。）。

・浄化槽設置工事の際に生じる付帯工事

屋外コンセント設置工事、浄化槽の上を駐車場などとして利用するための補強工事など

■浄化槽本体工事といっしょに水周り（排水設備）の改造も必要になりますが、その工事費用は自己

負担となります。（農業集落排水事業予定区域ではグリストラップなどの設置が必要）

■市設置型浄化槽受益者分担金は、設置する浄化槽の人槽により下表の金額を、浄化槽設置申請時に納入していただきます。

5人槽	6～7人槽	8～10人槽
150,000円	200,000円	250,000円

■設置後の浄化槽の維持管理は市が行います。それらの費用は、浄化槽使用料と市の財源で賄います。ただし、維持管理に係る電気代、水道代は個人負担となります。

■浄化槽設置後は、市へ浄化槽使用料として月々下表の料金を納めていただきます。

基本料金	人数割
2,625円	525円／1人×世帯人数

■将来、公共下水道または農業集落排水が整備されたときは、浄化槽本体の撤去工事および公共下水道又は農業集落排水への接続工事（公共枡より3mまでの標準工事）は市が行います。

その際の公共下水道受益者負担金または農業集落排水事業受益者分担金については、市設置型浄化槽受益者分担金との差額分の負担で公共下水道または農業集落排水に切替わります。

歴

史民俗資料館だより

No.6
☎ 0296-55-0556
FAX 0296-20-7108

教育委員会文化課からのお知らせ

あまびきさんらくほうじ

雨引山樂法寺 鬼子母神堂の

古い写真を探しています。

市内には、貴重な文化財建造物が数多く点在しています。今後、建造物の修理や修繕・修景のことを考え、昭和初期から40年代ごろの古い写真資料を集めることになりました。

今回は、樂法寺境内にある、鬼子母神堂の写真資料を探しています。「御所大明神」ともい、足利堂の名で親しまれています。お心当たりのある方はぜひご連絡ください。

教育委員会文化課文化財係

☎ 0296-55-1111 / 内線3231



「建武年中（一三三六）三八、足利尊氏公当山諸伽藍修造セシテ以テ、天正年中（一五七三）九二、尊氏公ヲ御所権現トシテ勸請、別二字アリシモ、明治三（一八七〇）年神仏混淆不相成タメ、鬼子母神ト改祭ス。」（『大和村史余稿』より）

美しい藍の色に触れてみませんか

真壁藍保存会では、平成18年度藍染講座の受講生を募集いたします。

本藍を使って、テーブルセーターやスカーフなどを染め上げます。奮ってご応募ください。

絞り染めコース

■開講期間／5～6月（月2回／第1・3水曜日・全4回）

■時間／10時～15時

■受講料／1万円（材料費別）

■募集人員／10人

型染めコース

■開講期間／5～6月・10月～11月（月2回／第1・3木曜日・全4回）

■時間／10時～15時

■募集人員／10人



型染め作業の様相

■受講料／1万円（材料費別）
■募集人員／10人

■開講期間／7月・8月各一回

■時間／10時～12時

■受講料／3千500円

■開講時間／10時～15時

■講師／真壁藍保存会会員

■場所／全コースとも真壁藍工房（桜川市真壁町下谷貝465）

■問合せ・申込先／真壁藍保存会事務局（☎0296-55-1111）

■内線3231・桜川市教育委員会文化課文化振興係内



真壁藍工房には受講生の作品が展示されています。

● 5月の健診等

対象：岩瀬、大和地区の方（健康推進課 / ☎0296-75-2486）

月 日	種 目	対 象	受 付 時 間	持 参 する 物 お よ び 内 容
5/1 (月)	BCG	H18.1月生または6か月未満の未接種者	13:00 ~ 13:10	母子健康手帳・BCG 予診票・体温計
	3か月児育児相談 (BCG 接種と同時実施)	H18. 1月生		3か月児育児相談 (ピンク色の用紙)
5/12 (金)	ポリオ1回目	H17.12月生 (岩瀬・大和地区)	13:30 ~ 14:00	母子健康手帳・体温計・予診票
	ポリオ2回目	H17. 4月~7月生 (岩瀬地区)		
5/16 (火)	3歳児健診	H15. 2月~3月生	13:00 ~ 13:20	母子健康手帳・通知した内容のもの
5/19 (金)	三種混合I期初回-1回目	H17. 7月~10月生 (岩瀬地区)	13:30 ~ 14:00	母子健康手帳・体温計・予診票
	三種混合I期初回-2回目	H17.11月生 (岩瀬・大和地区)		
	三種混合I期初回-3回目	H17. 6月~10月生 (大和地区)		
5/29 (月)	1歳児健診	H17. 5月生	13:00 ~ 13:20	母子健康手帳

■会場／岩瀬福祉センター

対象：真壁地区の方（保健福祉課（真壁保健センター内） / ☎0296-54-1171）

月 日	種 目	対 象	受 付 時 間	持 参 する 物 お よ び 内 容
5/10 (水)	BCG	H18.1月生または6か月未満の未接種者	13:10 ~ 13:30	母子健康手帳・BCG 予診票・体温計
	3か月児育児相談 (BCG 接種と同時実施)	H18. 1月生		3か月児育児相談問診票・バスタオル
5/11 (木)	1歳児健診	H17. 4月~ 5月生	13:10 ~ 13:30	母子健康手帳・問診票・バスタオル
5/17 (水)	三種混合I期初回-3回目	H17. 8月~11月生	13:30 ~ 14:00	母子健康手帳・体温計・予診票
5/18 (木)	1歳6か月児健診	H16. 9月生	13:10 ~ 13:30	母子健康手帳・問診票・バスタオル

■会場／真壁保健センター

● 5月の精神保健

月 日	種 目	開 催 時 間	受 付 時 間
5/2 (火)	精神保健ディケア	9:30 ~ 11:30	要 予 約
5/9 (火)	精神保健ディケア	9:30 ~ 11:30	要 予 約
5/18 (木)	こころの健康相談	13:00 ~ 15:00	要 予 約
5/23 (火)	精神保健ディケア	9:30 ~ 11:30	要 予 約

■会場／岩瀬福祉センター



● 5月の献血

月 日	会 場 お よ び 受 付 時 間
5/25 (木)	パワーマート岩瀬店 (13:30 ~ 16:00)

● 5月の子育て教室等

月 日	種 目	対 象	受 付 時 間	持 参 する 物 お よ び 内 容
5/18 (木)	楽しい子育て教室	生後2~4か月児とその保護者	10:00 ~ 11:30	要予約/バスタオル・おねしょパットまたはレジヤシート、麦茶や湯冷ましなどの水分やミルク 会場：岩瀬福祉センター
5/26 (金)	離乳食教室	生後4~6か月児とその保護者	10:00 ~ 11:30	要予約/エプロン、三角巾またはバンダナ、スリッパ、ふきん1枚 会場：大和中央公民館

● 5月の休日診療当番医

月 日	医 療 機 関 名	住 所	☎	受 付 時 間
5/3 (水)	山王病院	岩瀬 42	0296-75-0600	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00 (保険証は必ず持参)
	安達医院	真壁町田 296	0296-55-0061	
	県西総合病院	鎌田 604	0296-75-3171	
5/4 (木)	上の原病院	上野原地新田 159 - 2	0296-75-3128	
	内科宮本医院	真壁町古城 229 - 1	0296-55-0101	
5/5 (金)	山王病院	岩瀬 42	0296-75-0600	
	大塚外科医院	真壁町亀熊 1900	0296-55-0512	
5/7 (日)	県西総合病院	鎌田 604	0296-75-3171	
	鑄木クリニック	加茂部 4 - 1	0296-76-3131	
5/14 (日)	塚田医院	真壁町飯塚 97 - 1	0296-55-0585	
	県西総合病院	鎌田 604	0296-75-3171	
5/21 (日)	上の原病院	上野原地新田 159 - 2	0296-75-3128	
	田崎内科医院	真壁町田 268	0296-55-2511	
5/28 (日)	県西総合病院	鎌田 604	0296-75-3171	
	袖山医院本院	西桜川 1 - 43	0296-75-2019	
5/28 (日)	阿部田医院	真壁町亀熊 123 - 1	0296-55-0305	
	県西総合病院	鎌田 604	0296-75-3171	
	上の原病院	上野原地新田 159 - 2	0296-75-3128	
5/28 (日)	つくし野クリニック	真壁町椎尾 2022	0296-20-7755	
	県西総合病院	鎌田 604	0296-75-3171	

大和中央公民館図書室

《児童図書》

けん玉

日本けん玉協会

《一般図書》

へのへの夢二

久世 光彦

トキオ

東野 圭吾

人生激場

三浦しをん

紅の袖

諸田 玲子

魔法探偵

南條 竹則

邂逅の森

熊谷 達也

一葉

鳥越 碧

海辺のカフカ(上・下)

村上 春樹

天明の密偵

中津 文彦

貸出期間▶2週間(1人5冊まで)

開放時間▶9:00~17:00

休館日▶月曜日・祝祭日

問合せ先▶☎0296-58-7117

【今月のおすすめ図書】



恋しい女 藤田宜永

岩瀬中央公民館図書室

《児童図書》

せかいでいちばんほしいもの

さとうまさこ

十二支のおはなし

内田麟太郎

おかあさんの手

大石 真

さぎのセーター

茂市久美子

《一般図書》

テレビのない家の子どもたち

米須 清富

月のしずく

浅田 次郎

椿姫

浅田 次郎

僕の行く道

新堂 冬樹

インストール

綿矢 りさ

博士の愛した数式

小川 洋子

五十歳からの生き方で大切なこと

佐藤 綾子

貸出期間▶2週間(1人5冊まで)

開放時間▶9:00~17:00

休館日▶月曜日・祝祭日

問合せ先▶☎0296-75-0344

【今月のおすすめ図書】



明日の記憶 萩原浩

真壁中央公民館図書室

《児童図書》

苦手な運動が好きになるスポーツのコツ(1~4巻)

里中満智子

サロメ

自然の中の人間シリーズ 花と人間編(6~10巻)

末吉暁子・垂石眞子

ぞくぞく村の怪鳥ホヤホヤ

木暮正夫・吉見礼司

あっぱれ!わかとの天福丸

小田隆・真鍋真

ティラノサウルス

オトフリート・プロイスラー

プロイスラーの昔話(全3巻)

《一般図書》

あたしの一生

ディー・レディー 江國香織

かんじき飛脚

山本 一カ

プリズン・ボーイズ

マーク・サルツマン 三輪妙子

世の中ついでに生きてたい

古今亭志ん朝

火神(上・下)

竹山 洋

藤沢周平全集(19~23巻)

藤沢 周平

葬送曲

佐野 洋

貸出期間▶本:2週間(1人5冊) /

ビデオ:1週間(1人1本)

開放時間▶9:00~17:00

休館日▶月曜日・祝祭日

問合せ先▶☎0296-55-0159

【今月のおすすめ図書】



読み聞かせ絵本101冊ガイド
西本鶏介

桜川文芸

俳句

【大和俳句愛好会】

落葉焚く煙の向きの定まらず

東飯田 鈴木ふみい

疲れいる顔にぬくもり冬帽子

本木 成田 あさ

たそがれの鳥のひと声日脚伸ぶ

本木 鈴木 とみ

風花のひとひらにして神の樹に

大曽根 中島 龍子

初風や一直線に飛ぶ小鳥

大曽根 北条 正子

曾孫の仕草に一家初笑い

東飯田 鈴木 綾子

鱈汁や食が原点老の箸

東飯田 鈴木登美子

抱えればほのと匂えり升きの豆

東飯田 古橋 益子

【桜川岩瀬俳句会】

今日も又残雪の風ふところ手

福田 まさ

納得の出来ぬ世の中春遠し

菊池 すい

古代雛飾りし街の民話かな

大関しづ子

春立つや流れきらめく桜川

長井 冬扇

お元気ですかしぐれの音を届けます

石堀 みき

短歌

【やまと短歌会】

何処方に嫁ぎゆくとも相方の家風に染
まれ白のうちかけ

笠倉盛一郎

ポランティアに骨身惜しまぬお姿のひ
たすらにしてみんなの鑑

中原すみ子

日本海に逆巻く怒濤は終日を白く砕け
て夕陽に染まる

中島 龍子

長病みの母の退院聞きし父白い歯を見
せ満面に笑む

佐藤美代子

さんざんに畑を荒せし猪は猟期知るや
に影をひそめぬ

鈴木 とみ

踏み台に乗りて時計の螺子を巻くなま
け心の許されざる日

塩谷 明子

夫に歩を合わす子の居て初詣それぞれ
神に願いを託す

北条 正子

【岩瀬短歌会】

全面休耕と報らせを受けしこの春はた
だに農機具ひたすら磨く

萩原きしの

ひっそりと熾火の如く南天の一房朱き
庭の片隅

山田 なか

回診の医師はコミュニケーション温か
く患者の傷を癒してゆけり

片岡喜知子

初雪をうすく散らせる車庫の屋根小さ
き雀の足跡愛し

鈴木美津子

功德などひとつだになき我なるに神仏
は寄り給ふや健やかなる春

古賀 澄

ランドセル左右にゆらし登校の孫の寿
美加へ手を高く振る

大関にち子

診察を終えて入院する姑と手をつなぎ
夫はゆっくり歩む

浜野和 操

頻尿ひんうりを厭ひつつゆく眼に冴えて廊に明
るく春月の光

中原 宇内

厳寒にたへて一輪梅開く春風が運ぶほ
のかな香り

岩瀬 長谷川玲子

絵手紙となりて届きし孫の手形夢つか
まんとや紙面はみ出す

木植 大関 節子

言葉の履歴書

黄金週間

4月29日はみどりの日、30日は日曜、5月3日は憲法記念日、4日は国民の休日、5日はこどもの日、6日は土曜、7日は日曜と、今年の4月から5月にかけての連休は大型です。

戦前のこの時期の祝日は、4月29日の天長節（昭和天皇の誕生日）だけでしたが、昭和23年に5月3日と5日が国民の祝日となり、60年から4日の国民の休日に加わっています。

映画業界では、観客の多い連休週間をゴールデン・ウィーク（golden week）と呼びましたが、「黄金週間」と訳されるこの和製英語は昭和27年ごろから一般用語になりました。

黄金週間は、英語のゴールデン・エイジ（golden age）、訳して「黄金時代」からの造語。古代ギリシャ人が人類史を金・銀・銅・鉄の4期に分け、第1期を純潔・幸福に満ちた最盛期とした史観に基づくものです。11月3日の「文化の日」を中止とした期間が「シルバーク・ウィーク」と和製英語で呼ばれることもあるようですが、訳語はありません。英語でも日本語でもない言葉ということになります。

雨引の里と彫刻2006

開催のお知らせ

4月1日より6月4日まで、大和地区の羽田・青木・高森地域において「雨引の里と彫刻2006」が開催されています。

この展覧会は、1996年に第1回展が少人数で開催され、以後約2年ごとに開かれ、今回で6回目となります。毎回参加作家が増え、今回は現在日本の美術界の第一線で活躍している人たちが44人が参加。大げさに言えばこの展覧会を見ることにより、今の日本の彫刻界の動向を見て取れるとさえ言っても過言ではないと思います。彼らの多くは、県内をはじめ東京・神奈川・千葉・埼玉・栃木県などから集まり自主運営しています。

この展覧会は、ある限定された展示会場に作品を並べるのではなく、自然が豊かに残った桜川市の風景の中に彫刻を展示する、今生きている空間に作品を展示するというユニークな展示会です。

桜川市民の多くの皆様は、

普段の生活環境の中に美術や彫刻と接する機会はそれほど多くないかと思えます。是非、この機会に私たちのそして皆様のものでもある雨引の里と彫刻2006を訪れ、私達がどのようなことを考えてこの展覧会を行っているのかを見て感じていただけたらと思います。同時に、率直なご意見ご批判をいただき、今後の運営に反映させることにより、いっそう市民の皆様に着した文化活動のひとつにしていけるのではないかと考えます。

また、この展覧会を通して、自分たちが育った故郷には子供の頃からこのような美術の彫刻の活動が行なわれ、私たちの生活と密接な関係があり文化・美術・彫刻などともに生活し、それらはなんら特別なものの縁遠いものではなく、普通のものなのだと思える人を感じてもらえたらと思います。

雨引の里と彫刻2006実行委員会

菅原 二朗

わが家の笑顔



栗山 遥香ちゃん (1歳9か月)
平成 16年6月7日生

【お父さん】和三さん 【お母さん】美津江さん
【お住まい】真壁町伊佐々

ご両親から

お散歩が大好きな遥香ちゃん！いつまでも笑顔の似合うかわいい女の子でいてね！



平 れなちゃん (2歳2か月・写真右)
平成 16年1月28日生

【お父さん】昌敏さん 【お母さん】香央里さん
【お住まい】友部地区

ご両親から

おしゃべり好き。いつも、いとこの蒼太くん(写真左)と、兄弟のように仲良く遊んでいます。思いやりのある子に育ててほしいです。

※このコーナーに掲載をご希望の方は、市役所秘書広報課
(0296-58-5111/内線1267)までご連絡ください。

広報 さくらがわ No.13 4月1日発行

発行：桜川市 / 月2回(1日/15日)
編集：市長公室秘書広報課
TEL：0296-58-5111(代表)
FAX：0296-58-5115
〒309-1293 茨城県桜川市羽田1023番地
ホームページ <http://city.sakuragawa.lg.jp>
Eメール info@city.sakuragawa.lg.jp



【表紙】走るって、楽しい！

桜川市総合運動公園(岩瀬地区)グラウンドをスタート・ゴールとした、「第1回桜川市さくらマラソン大会」が開催されました。市内外から、日ごろの成果を試す人や、自分のペースで気持ち良く汗を流す人まで、約1,700人が参加。レース後は、表彰式が行われ選手たちの力走をたたえました。



この広報紙は、環境保護のために古紙配合率100%の再生紙と植物性大豆油インキを使用しています